現状（2026年度）の管理体制について

資料②

①施設管理体制の概要（清掃業務従事者は除く）

		その他施設 （北庁舎ほか171施設）		本庁舎等 （本庁舎、分庁舎、西庁舎）	
		市職員 （施設包括管理担当）	委託業者	市職員 （管財担当）	委託業者
平日 （開庁日）	昼間	3名	8名	3名	4名
	夜間	0名	0名 （コールセンターにて対応）	0名	1名
休日 （閉庁日）	昼間	0名	0名 （コールセンターにて対応）	0名	1名
	夜間	0名	0名 （コールセンターにて対応）	0名	

平日（開庁日）：月曜日～金曜日（祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く））

休日（閉庁日）：土曜日・日曜日及び祝日・年末年始（12月29日～1月3日）

●市職員

昼　間　　：8時55分～17時40分（12時00分～13時00分を除く）

●委託業者

昼間（その他施設）　：8時00分～17時00分

夜間等（その他施設）　：17時00分～9時00分および12時00分～13時00分

昼間（本庁舎等）　：8時40分～17時40分

夜間（本庁舎等）　：17時40分～8時40分

②仕様書で求めている配置技術者等

	本庁舎、分庁舎、西庁舎	北庁舎	あかし保健所
1. 建築物環境衛生管理技術者	1名以上	1名以上	1名以上
2. 電気主任技術者等	3名以上	1名以上	1名以上
3. 第2種冷凍機械保安責任者以上	2名以上	－	－
4. 2級ボイラー技士以上	1名以上	－	－
5. 乙種4類危険物取扱者以上	1名以上	－	1名以上
6. 第1種又は第2種電気工事士	常時1名以上	－	1名以上
7. 第1種及び第2種消防設備点検資格者	1名以上	－	－